

(午前10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

毎日厳しい暑さが続き、連日熱中症対策の報道がなされておりますが、暑いのは気候だけではなく、日夜放映されておりますロンドンオリンピックへの国民の応援の熱さも加わっていることでしょう。自分を信じて悔いのないプレーをする選手たちの姿に我々は大きな感動と勇気をもたらしております。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回真室川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。6番、名村肇議員、7番、大友又治議員の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、諸般の報告をいたします。

本臨時会の説明員として、町長、教育長、管理職の出席通知がありましたので、ご報告いたします。

さて、7月議員協議会以降、秋田県への両常任委員会合同先進地視察研修、町農業委員との行政懇談会並びにスポーツ交流会とお疲れさまでした。特に視察研修を受けて、今後の我が議会としての取り組みについて、十分な話し合いを持ちながら議会活性化に向けて検証していきたいと思っております。

また、町監査委員より平成24年7月の例月出納検査報告書の提出を受け、議長室にそろえておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それから、7月17日からの私の日程報告と皆様方と私の当面の予定をまとめましたので、ご参照ください。

私からの報告は以上であります。

執行部のほうから何かございませんか。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 4点について報告いたします。

4月の24日から26日まで上京いたしまして、省庁の幹部職員との意見交換会をしましてまいりました。内藤総務省自治財政局調整課長より地方財政の現状と課題、高橋農林水産省大臣官房参事官より我が国の農業問題についての講演の後、意見交換をしましてまいりました。

また、県選出国会議員の皆さんと国の施策等に対する提案について懇談をしてきたところでもあります。

7月29日に新庄市の消防本部で行われた大会におきまして、安久土チームが出場いたしました。大変暑い中ではありましたが、隊員の家族や区長さんも応援に駆けつけ、第6位の成績でありました。

3点目ではありますが、7月30日に医師確保ということで最上総合市庁の鈴木保健福祉環境部長さん、井瀨医療監も同席していただきまして、県の阿彦健康福祉次長に医師確保の要望をしましてまいったところでもあります。

4点目ではありますが、7月31日から昨日まで国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会、国道13号尾花沢新庄道路整備促進期成同盟会、新庄湯沢間高規格幹線道路建設促進同盟会の3同盟会で湯沢河川国道事務所、最上総合市庁、山形河川国道事務所、東北整備局、さらには上京し、国土交通省津島政務官に对面要望、その後幹部職員に要望書を提出しました。

そして、民主党松浦副幹事長に对面要望し、山形県、秋田県選出国会議員に要望書を提出してまいりました。

最上総合市庁では、国道344号・県道平田鮭川線整備促進期成同盟会として、阿部会長の代理としまして、私のほうから要望書を提出し、要望してまいったところでもあります。

報告としまして、院内道路につきましては平成28年に供用開始、尾花沢新庄道路につきましては、平成27年に供用開始の報告がありました。

今後の日程についてであります。8月4日から5日にかけて、議長、議会事務局長とともに古河市の第7回花火大会に参加してまいります。

8月14日の成人式は、男59名、女56名の計115名が成人を迎えます。議員の各位のご出席をお願いいたします。

真室川まつりについては、16日の盆踊り、17日の祭りパレードと花火大会のご参加についてお願いいたします。今年は、古河市から平沢副市長、園部副議長、斉藤産業部長の3名が参加される予定となっております。

私のほうからは以上であります。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） おはようございます。

まず、7月21日、22日に開催された県中学校総合体育大会の結果を上位大会出場者についてご報告いたします。

陸上競技、1年100メートル競走第1位、真室川中学校1年齊藤富廣君。青森での東北大会出場を決めております。

柔道競技、男子個人55キロ級第1位、真室川中学校3年佐藤涼太君。秋田での東北大会、さらには神奈川県川崎市で行われる全国大会の出場のほうも決めております。女子個人48キロ級第2位、真室川中学校3年佐々木亜美さん。東北大会出場を決めております。

続いて、7月29日開催された全日本吹奏楽コンクール第51回山形県大会の結果ですが、中学校小編成の部で及位中学校が金賞を得ております。

なお、東北大会のほうには宮内中と金井中の2校が出るようになっております。新聞でも紹介されておりましたが、小編成の中でも特に小編成であった及位中学校、その健闘ぶりについてたたえられておったところでもあります。上位大会には行けませんでした、他の競技に参加した町内の生徒も暑い中、そしてレベルの高い大会の中で大変頑張っておりました。

以上報告いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4**、議案を上程いたします。

平成24年第1回真室川町議会臨時会議案。

議案第30号 平成24年度ロータリ除雪車購入契約の締結について、議案第31号 平成24年度真室川町一般会計補正予算。

2議案を上程いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、町長より提案理由の説明を求めます。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 平成24年第1回真室川町議会臨時会に提出しました議案第30号及び31号の2議案につきまして、提案理由を説明いたします。

最初に、議案第30号 平成24年度ロータリ除雪車購入契約の締結についてであります。本件は7月4日付でロータリー除雪車1台の購入契約を締結いたしましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議決を求めるため提案するものであります。

次に、議案第31号 平成24年度真室川町一般会計補正予算であります。本件は既定の歳入歳出予算総額49億1,200万円に歳入歳出それぞれ2億2,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれを51億3,730万円と定めた補正予算であります。

歳出につきましては、11款災害復旧費において凍上災害復旧17工区、地すべり災害復旧1工区に要する工事請負費、実施設計委託料、事務費であります。

歳入において、国庫補助金及び公共土木災害復旧債で不足する額を前年度剰余金で調整いたしました。

また、第2表地方債補正について、公共土木施設災害復旧費420万円に6,700万円を追加し、7,120万円と定めたものであります。

以上につきましてよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） これより議案審議に入ります。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、議案第30号 平成24年度ロータリ除雪車購入契約の締結についての件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。高橋保君。

○5番（高橋 保） ロータリー除雪車の購入契約の点であります。指名競争入札に何社参加されたのか、それから予定価格に対する落札価格の比率は何％になっているのか、その2点についてお伺いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 入札の指名業者でございますが、6業者を指名してございました。

予定価格に対する落札率でございますが、92.74％で落札してございます。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。高橋保君。

○5番（高橋 保） この落札率なのですが、これは今回ばかりではなくて何回も前に入札かけていると思うのですが、前と比較してこの落札率が低いのか、高いのか、その点。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 落札率でございますが、平成19年度の購入につきましては……済みません。ちょっと調べさせてください。

○議長（佐藤忠吉） 暫時休憩します。

（午前10時15分）

（休 憩）

（午前10時16分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開します。

建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 今手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 入札率からいいますと、少し不満も残るわけですが、課長、今回のこれ新車でしょう。新車を購入するに当たっての経緯、どのような観点から新車を購入するのだと

ということと、その新車の配車、どの地域に配車するのか、まずこの2点からお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 除雪車の購入につきましては、更新の要望基準というものを山形県のほうで設けてございます。例えばロータリー除雪車の場合ですと、経過年数が11年以上たっており、かつ運転時間が3,000時間以上を超しているものが更新の基準になってございます。ほかに除雪のグレーダーの場合ですと、14年以上かつ4,000時間以上、ドーザーの場合ですと14年以上、5,000時間以上といった基準がございまして、これらの基準に見合うように町の除雪車の更新を計画して実施しているところでございます。

設計に当たりましては、ロータリー除雪車なりを製作している各会社から参考見積もり等を取り寄せまして、それに過去の落札率を参考にしまして落札率を設定し、その参考見積もりに落札率を掛けたものでたん設計価格とさせてもらってございます。今回は、77%を掛けましたものが設計額になってございます。それに対する落札ですので、かつ除雪車の価格は下がっているような状態になってございます。

あとは、利用につきまして、更新しますので、残っているものにつきましては、町のほうで予備車としてストックしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、どちらの地区で使うかという、そういう質問になっています。

○建設課長（高橋 忠） 今回の除雪車は、及位地区のロータリー除雪車でございます。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） はい、ありがとう。

ところで、議会ごとに再三あなたにお願いしてきました。豪雪の際に朝の除雪をできるだけ早めに終わるようにと、登校時、会社に勤務する時間帯には終わるような設計にするべきではないかというふうに再三お願いしてきました。今回は、新車を購入し、古いやつをまず予備車として残すわけですから、ますますその予備車の使い方といいますか、利用価値が出てくるのではないかなというふうに思います。そういった意味では、要望になるかと思えますけれども、再三申し上げてきましたように、そのような観点に立ってひとつこれからの除雪体制というものをご組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 議員からは、前にも除雪につきましてご質問等を受けているわけですが、建設課の除雪担当のほうともその後検討してございまして、いろいろ今模索しているところでございます。

路線等の組みかえとかいろいろ計画をしながら、あとは除雪時間帯のスタート時間ですか、それらの見直し等も検討している最中でございますので、もう少し時間をいただきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） では、再三申し出をしまいましたが、その要望に向かって検討しているという事で私伺ってよろしいですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） そのようなもので検討しているところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第7、議案第31号** 平成24年度真室川町一般会計補正予算の件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） 今回の災害復旧の補正の中で、まず最初に凍上災害復旧17工区と、それから地すべり災害復旧の場所はどこなのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 地すべりの被災箇所は、ちょうど西郡小国線の路線でございまして、小国地区の集落から西郡に向かう途中の井げた擁壁が破裂した地すべりで、破裂したところの箇所でございます。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） この予算の内容は、2億2,500万のうち、西郡の外壁崩れというのは、小国から入って行って、上っていったところの左側のほう、ずっと亀裂入っているあれのことですか。どれぐらいの予算なのですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 小国集落から西郡方面に向かいますと急カーブがございまして、それから上りに入ります。橋を渡ってすぐ上りに入りますけれども、それから間もなくしたところの右側の井げたのブロックが地すべりで崩落している箇所でございます。災害査定の見積額では、地すべりが1,183万6,000円ほどの事業費になってございます。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） 凍上災の17工区というのは、どの辺だということを今言いましたか。それは、一緒にいいです。実は、前にもたしか申し上げたと思うのですが、平成19年の年ですか、凍上災事業入ったのは。あの規模と比べれば、かなり今回は規模というのは小さいと思うのですが、町長もいろんなところで座談会やっていますから、いろんな話なり要望なり聞いていると思うのですが、凍上災の切削くずを前回と同じように町内の町道なり、あるいは農道なりに敷設してくれるようなことにはならないのか。まず、その材料にもかなり制約があるというような話も聞いているのですが、そういう考えを持っていないのか。持っていなければ、今年度あるいは来年度でも結構ですから、ぜひとも道路維持管理という観点でそういうものをお願いいただければありがたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 凍上災で発生します切削材につきましては、町で申請してございます、実施します凍上災以外では、舗装材ははぎ取りで処理するものですから、町の工事では切削材は発生しません。県のほうでは、切削する作業も取り入れますので、町としましては、県で発生する切削材を確保して、それらを供給に回せばというようなことで県のほうにもお願いしているところでございます。

ただ、路盤材につきましては、粒調碎石になりますけれども、細かい碎石でございまして、各凍上災から厚さ10センチほど産出されますので、それらにつきましては町のほうの工事でも発生しますので、それらは町の町有地内にストックしておいて、農道の補修等に各地域で必要とするようなものに提供できればと考えてございます。

あと、凍上災の箇所でございますけれども、17カ所、今現在査定が終わっている箇所については平岡昭和線、川ノ内大石川線、内町野々村線、砂子沢小国線、野々村昭和線、野々村1号線、野々村昭和線の（1）、（2）、（3）、神田平岡3号線、平岡西ノ沢線、安久戸川ノ内線、蟻喰線、以上沢岩麓線、川ノ内栗谷沢線、栄町新町線、小林新町線、以上でございます。

あと、今後予定としましては、約11件ほど申請する予定になってございます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。大友又治君。

○7番（大友又治） それでは、今回災害復旧債のほうで6,700万、それで一般財源が2,400万なのですけれども、この災害復旧事業で一般財源の分を、この分も含めて地方債に追加するということはできなかったわけですね。あくまでもこの分は一般財源として2,400万円は計上しないと

いけないと。この分までも地方債を借り入れすることはできなかったのでしょうか。それが1点と。

それで、大体最初に凍上災のとき2億9,000万ぐらいというふう聞いていたのですけれども、残りの11件、大体のそろばんといいますか、大体それが査定が通れば、まずさらにどれぐらいふえるのかということ、それから前回の凍上災でせっかく莫大な金額が来たのでしたけれども、実際に工事をしてみると、舗装をできる町内業者がたしか余り、工事の関係で町内業者以外のところが受注したように記憶をしているのですけれども、その町内業者の受注ができるのかどうか、その辺の確認、この3点をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 毎回このような形で出させてもらっておりますので、今回の補助率につきましては0.667が国庫補助でございます。残額の分が地方債に回るということでございますので、議案のときにも説明させていただきましたように残りの6,700万円、これについては地方債を起こさざるを得ないと。

あと、この分につきましては、ほぼでございますけれども、今年度の交付税の算入に回されるということでございますので、一般財源としても上げざるを得ない部分がございますということでございます。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 今年度の凍上災の出来高の見込みでございますが、約2億9,700万ほどを凍上災で見込んでございますが、3次査定まで終わらせた17件につきましては見込みよりも若干上回っているような、査定設計の積み上げの結果は若干増えているような感じになってございます。

あとは、この凍上災の発注でございますが、町の土木業者さんにつきましては、ランクづけしてございまして、3,000万円以下でございますと町内業者さんが入札に参加できるような仕組みになってございまして、17件のうち3,000万以上になるのが今のところ2件たしかございます。ですので、15件は地元の活性化に回せるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤忠吉） 大友又治君。

○7番（大友又治） 凍上災の分については、補助率が66.7%なのですけれども、私の勘違いかも知れませんが、災害復旧ですから、災害復旧債というのは残りのやつを全額起債をすることはできないのでしょうか。もちろんこれは全部後ほど100%交付税措置されるのであるから、だから2,400万円一般財源から出しては悪いということではなくて、丸々国庫支出金と地方債で災害復旧というのができるのかどうか。できるのだけれども、2,400万円は一般財源からしたのか、それともできないのか、その確認です。

そして、あと前回と比べて、3,000万以下が町内業者、17件のうち15件は指名競争入札の予

定だということで、なるたけ町内業者に落ちるように、また残りの11件についても満額以上の査定を今回できたようですので、ひとつその辺のところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 説明資料の中で残りの0.333が地方債でございますけれども、発注すると請け差が生じますので、その対応ということでございます。

あと、これだけ路線数の割に箇所数が多いということは、前々から説明をしておりますとおり、効率的という部分も当然ございませうが、町内業者でとれる理由の範囲内で工区分けをして、なるたけ地元業者に発注の機会を与えるということを担当課で工面をしたものでございますので、箇所数は多いということでございますが、そのような背景でございますので、ご理解をよろしくお願ひします。

なお、今後もそのような方法をとっていきたいというふうを考えてございます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

留保の件で建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 先ほどの過去の除雪機械の落札率でございますが、平成19年度の落札率でございます。88.7%ございました。

○議長（佐藤忠吉） 日程第8、以上をもって本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、平成24年第1回真室川町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

（午前10時37分）